

鹿沼市新庁舎整備基本計画策定推進会議 第2回会議 議事録

日 時：平成26年11月18日（火）午後1時30分～3時50分

場 所：市民情報センター2F 子育て情報室A

出席者：鹿沼市新庁舎整備基本計画策定推進会議委員

1号委員：小川清正

2号委員：鈴木節也、井戸道廣、奈良部実、吉井和夫、木村剛考、塩澤保、
福田弘之、福田七右衛門、荻村真紀、大塚美津子、山崎晴美、黒川昌子、
岩瀬昭子、松崎清子、永田由美子、松島良子、風間教司、
富山亮、和久井房子、白石修務、金子昭彦、野中清吉

3号委員：松山裕

総合アドバイザー：三橋伸夫

(欠席者 1号委員：関口正一、大島久幸 2号委員：小太刀昭、大橋廣美、高山輝雄、藤田玲子)

事務局 3名

議事内容

1. 開 会

- ・事務局による開会、資料の確認
- ・出席状況により過半数（24名の出席）を確認し、委員会成立の報告

2. 委員長あいさつ

- ・新庁舎は、将来に渡り受け継がれていくもので、市における百年の大計とも言うべき大事業である。新庁舎において導入する「機能」については、市民サービスを向上できるよう十分に検討しなければならない。災害に強く、効率的な行政運営を行いながら、まちのにぎわいを創出し、木のまち鹿沼を象徴する庁舎にしていきたいと思う。積極的な発言をお願いしたい。

3. 報告事項

(1) 第1回委員会の議事録について

(事務局より説明)

- ・議事録の確認

(質疑応答)

特に意見無し。

4. 議 事

(1) 現在の進捗状況について

(事務局より説明)・・・『別添資料1』参照

- ・各部に設置した12の検討部会とワンストップサービスに特化した専門部会において、組織のあり方や特化した執務スペース等を検討。
- ・10/25発行の広報かぬまにて「庁舎整備だより第5号」を発行し、進捗状況等を周知。

- ・11/6 市議会検討委員会の開催を報告。特に、「議会棟」の取扱いについて、できることなら「鹿沼らしく、木造で別棟」にした方が良いとの意見や、一方では、できるだけ費用がかからないよう「同一棟（本庁舎と一体）」で整備した方が良いのではないかと意見が出されている。

(質疑応答)

福田(七)委員：第3回基本計画策定推進会議が12/15(月)に予定されているが、森林組合の会合があるため、福田両委員2名とも出席できない。

- ・特に意見無し。

⇒現在の進捗状況について、委員一同承認。

(2) 新庁舎に導入する「機能」について

(事務局より説明)・・・『別添資料2及び2-1～2-3』

- ・保健福祉部の組織体制について、基本構想からの変更点として、健康課が市民情報センターから新庁舎へ集約する(ただし、検診事業等は引き続き市民情報センターにて行う)考えを説明。
- ・教育委員会事務局の組織体制について、同変更点として、文化課(市民文化センター)及びスポーツ振興課(総合体育館)は新庁舎に集約せず、現状のとおりとする考えを説明。
- ・新庁舎では基本的にオープンフロアとなるが、部局毎に特化した業務諸室等の設置が必要である。
- ・ワンストップサービスの目指すべき形態として『ワンストップフロア方式』の考えを説明。
 - 総合窓口において届出に関する一切の書類記入及び受付を済ませることとし、書類はすぐに関係各課へ配送される。市民は待合フロアに待機し、その後必要に応じてそれぞれの担当窓口へ移動し、対応する流れになる。
 - 書類の記入指導等を行うフロアマネージャー(案内係)を設置する。
 - ワンストップサービスの対象範囲は市民課の届出手続きに関連する関係課の窓口業務とする。
- ・庁舎の整備機能(8項目)について、床面積に関する5項目を説明。

(質疑応答)

塩澤委員：現在の庁舎に比べ、部屋が増える気がする。職員一人ひとりが離れた配置になり、目指すべき「おもてなしの心」で対応することができるのか？どの時点の職員数を基本としているのか？

事務局：通常の執務スペースにおいては「オープンフロア」を基本とするため、個室による対応ではない。現在の職員数が配置できるスペースを確保することになるが、将来職員数が減少することになってもフレキシブルに対応できる仕様とする。

塩澤委員：県内や他の先進市でも同様の考え方であるのか？

事務局：他の先進市においても、「オープンフロア」を採用し、同じような形態である。

白石委員：北九州市小倉北区役所の図が参考として記載されているが、その他参考とした事例があれば教えていただきたい。

事務局：小倉北区役所は、あくまで窓口フロアのイメージ図としての記載であり、特に参考として考えているわけではない。現段階で参考とした事例は特にない。

白石委員：「ランチルーム」について、工場等では分かるが、事務処理だけの民間企業であるなら自席で昼食をとるのは当然だと思う。各階にそのようなスペースを設けることは贅沢な造りにならないのか？

委員長：実際に窓口業務において、昼食を自席でとっていることに対し、市民からお叱りを受けたことがあり、そのことを考慮し「ランチルーム」の設置が必要になったのではないかと思う。

白石委員：庁舎内へのレストラン導入の検討は行ったのか？

委員 長：以前は現庁舎にも食堂があった。しかし、現在は、採算が難しい等の理由により業者がない。

永田委員：市民課関係の届出件数は、本庁以外のコミュニティセンター窓口の件数も含まれているのか？また、若い母親達から市民情報センターにおいてもコミセン機能が備われば良いとの意見が多くある。

事務局：コミセンの窓口件数は含まれていない。本庁の市民課で受付された処理件数である。市民情報センターにコミセン機能を設置してはどうかとの話については、関係部局に提案があったことを報告しておく。

副委員長：今後の鹿沼市における各種団体事務局に対する考え方を聞きたい。

委員 長：現在、各担当部署の職員が、各種団体事務局の作業を行っている所が多い。将来は、独立して運営をしていただきたいと考えている。

大塚委員：中央3地区のために、ぜひコミセン機能を設け、他地区と同様にしていきたい。

和久井委員：各種団体の取り扱う資料や書類等を置ける「ロッカー」等を宇都宮市のパルティのように設置していただけないか？

委員 長：宇都宮市のパルティは各種団体事業に特化した建物であり、新庁舎の限られたスペースでの設置は難しいと考える。

風間委員：市民活動支援スペースとは、現在のまちなか交流プラザの「ふらっと」が行っていることと同じように思う。「ふらっと」が新庁舎内に入ることなのか？

事務局：「ふらっと」を新庁舎内に入れることではない。WG会議においても、同じ指摘をされたが、今後調整し「ふらっと」機能とは違う内容としたいと考えている。

白石委員：コンビニエンスストアの導入は検討したのか？

事務局：現在地下にある市互助会の売店を1階フロアに上げ、品物の種類や品数を増やすなど拡充を考えている。コンビニエンスストアについては、周辺に数か所あるため導入は考えていない。

その他特に意見無し。

⇒新庁舎に導入する「機能」について、委員一同承認。

(3) 新庁舎の「規模」について

(事務局から説明)・・・『別添資料3及び3-1～3-3』

- ・各階に配置される部局と執務スペース、窓口スペース、業務諸室等の内容について説明。
- ・総務省基準算出面積 13,000 m²から 2,500 m²を削減し、また、兼用可能部分の考慮を踏まえ市民利用機能分の面積 2,000 m²から 500 m²を削減した結果、新庁舎の総床面積を「12,000 m²」とする考えを説明。

(質疑応答)

山崎委員：期日前投票場所として2階の多目的スペースとされているが、訪れる方々には高齢者も多いため、ぜひ1階フロアで行うこととしてもらいたい。

事務局：期日前投票場所の設置は、1階フロアの市民ホール部分を利用することになると思うが、多目的スペースの1階フロアへの配置も改めて検討する。

野中委員：議場を中層階に配置しているが、大空間や階高の吹きぬけ等の設置は、構造上コスト高になる。議場等の施設は、最上階に設置した方がコストは安い。

事務局：コスト高になるとの指摘もあったが、市民利用のしやすさを考えて中層階の配置としていた。意見を尊重し、改めて検討したい。

吉井委員：防災拠点機能としては、どのくらいの床面積を確保したのか？

事務局：災害対策本部会議室や防災倉庫、避難場所として使える市民ホール等、兼用を含めた面積で 690 m²程度を設けている。

荻村委員：会議室の利用状況を見ると、それほど稼働率が高くないと思う。会議室を約 2 倍までにする必要は無いのではないかと？また、「ランチルーム」は窓口業務の多い 1 階分だけの設置で良いのではないかと？

事務局：「ランチルーム」は各階に設置している訳ではなく、複数階分として 2 箇所の設置を想定した。また、会議室の利用状況調査には、時期が被り利用できず他の施設を利用した事例等が含まれていない。それぞれについて意見を尊重し、改めて検討したい。

その他特に意見無し。

⇒新庁舎の「規模」について、委員一同承認。

(4) 新庁舎の「配置計画」について

(事務局から説明)・・・『別添資料 4 及び配置パターン図①～⑤』

・総床面積「12,000 m²」の配置計画について、土地利用の基本方針や土地利用条件に基づいて作成した 5 つのパターンにより比較検討する。

→比較検討の結果、低層であることや、1 階の床面積が広く、窓口のワンストップサービスが可能であり、また、駐車台数が 120 台確保できることから、パターン 5 (建築面積：約 2,000 m²、階数：6 階) を基本とする考えを説明。

(質疑応答)

総合アドバイザー：職員一人当たりのフロアスペースを計算すると、1 階にいろいろなものが詰め込み過ぎであると思う。1 階は市民利用が最も多く、混雑する時期には大変になるかもしれない。市民利用のエントランスホールについても 200 m²としているが、他市ではにぎわいを考慮したイベント等の使用を見込んでいることもあり、もっと広く確保している。どうしてもこれだけは 1 階に必要なとの優先順位を設け、整理を行った方がよい。基本設計にむけて、1 階フロアの確立したイメージが必要である。

⇒新庁舎の「配置計画」について、委員一同承認。

5. その他

特に意見なし。

6. 閉会